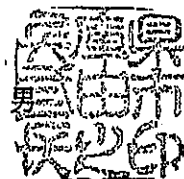


全日本年金者組合三田支部
支部長 [REDACTED] 様

三田市長 森 哲



要望書について（回答）

厳冬の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年11月26日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1 コロナ禍のもとでの市の取り組みについて（健康増進課）

コロナの感染者が減少したとはいえ、第6波にそなえた対策が必要だと思えます。三田市において、現在のワクチン接種状況と、3回目のワクチン接種について、今後のスケジュールと予約方法や接種会場について市はどのように対応されようとしているのか。

① 現在のワクチン接種状況（1回目・2回目）

1月24日現在、全人口を対象とした1回目接種率は78.9%（87,075人）、2回目接種率は78.3%（86,453人）となっています。

② 3回目接種の予約方法

集団接種の予約方法は、インターネット及び電話で予約を受け付けます。

なお、5月に実施した1回目の予約受付時の課題を踏まえ、高齢者等の方々にご負担をできるだけお掛けしないよう、集団接種において、接種日はいつでもよいという方を対象に、市が接種日時の割り当てを行う「おまかせ予約」の方法を新たに設けます。

③ 接種会場

接種会場につきましては、1回目・2回目接種に引き続き、市内医療機関での個別接種、また市が設置する集団接種で実施します。

集団接種会場は、2月・3月はえるむプラザで、4月以降は総合福祉保健センターで実施します。

④ スケジュール等について

（1）接種券の送付

追加接種の時期に合わせて分割送付します。

◆高齢者（65歳以上）

対象者	接種券発送日	追加接種時期
6月1日～7月6日の間に 2回目接種を受けた人	1月17日	2月1日～2月20日
7月7日～8月3日の間に 2回目接種を受けた人	1月27日	2月21日～3月6日
8月4日～8月17日の間に 2回目接種を受けた人	2月9日	3月7日～3月20日
8月18日～9月1日の間に 2回目接種を受けた人	2月24日	3月21日～4月3日

◆65歳未満

対象者	接種券発送日	追加接種時期
6月1日～6月20日の間に 2回目接種を受けた人	1月17日	2月1日～2月20日
6月21日～7月6日の間に 2回目接種を受けた人	1月27日	2月21日～3月6日
7月7日～7月20日の間に 2回目接種を受けた人	2月9日	3月7日～3月20日
7月21日～8月3日の間に 2回目接種を受けた人	2月24日	3月21日～4月3日

(2) 予約受付について

接種券の送付時期に合わせて予約の受付を開始します。

接種券発送	集団接種 WEB 予約開始日	個別接種 予約開始日	集団接種 電話予約開始日
1月17日	1月24日	1月25日	1月26日
1月27日	2月7日	2月8日	2月9日
2月9日	2月21日	2月22日	2月23日
2月24日	3月7日	3月8日	3月9日

2 三田市民病院を公立として存続させ医療体制の充実を図ること（市民病院改革プラン推進課）

①市民病院の「統廃合」や「民営化」を行わず、現在地で市立病院として存続し、夜間の救急医療体制の充実や待ち時間の短縮など患者の立場にたった改善をはかること。

三田市としましては、市民病院の最も大きな役割である『救急医療を中心とする急性期医療』を堅持し、更には充実させる必要があると考えております。そのためには、若手医師の確保が不可欠ですが、平成30年度から※新専門医制度が実施されたことにより、若手医師は経験豊富な指導医が揃い、充実した診療科で豊富な症例を診療することが可能な都市部の大規模病院を選択する傾向が強く、また、県内においても大規模かつ高機能な病院の整備を目指した公立病院の再編・集約化が進んでいることから、今後、三田市民病院を魅力のある勤務先として選択する若手医師が減少していくのではないかと危惧するところであります。また、令和6年度から本格的な実施が予定される医師の働き方改革への対応でこれまで以上に若手医師の確保が必要となることから、今後、急性期医療提供体制の確保が一層厳しくなることが想定されます。そこで、現在、三田市と神戸市が共同で北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会を設置し、三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編・集約化も視野に入れたあらゆる選択肢を想定して、有識者や地元地域団体代表等の委員から北神・三田地域の急性期医療を将来にわたって確保するための望ましい姿について広く意見を聴取しているところであり、今年度中には、本検討委員会としての意見がとりまとめられ、報告書として三田市長及び神戸市長に提出される予定となっております。

三田市としましては、その報告を受け、市としての方向性を検討することとしておりますが、その検討にあたっては、市民の皆様のご意見を参考にさせていただきたいという趣旨のもと、令和4年1月から市民病院に関する市民意見交換会を実施しております。また、今後、関係行政機関及び医療機関等との調整が一定進捗し、市民病院に関する構想案を取りまとめていく段階になりましたら、市民の皆様にも広く構想案を提示し、丁寧なご説明と意見交換など市民参加の場を設けてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、救急医療を含む当直体制につきまして、内科系・外科系は、24時間365日受け入れ可能な体制を維持しておりますが、脳神経外科・小児科及び産婦人科は、夜間の体制が不十分な

状況にあります。今後も更なる医師確保に向けた取り組みを進めて参ります。

最後に、待ち時間の短縮につきましては、定期的に外来待ち時間調査を実施し、原因を分析するとともに、改善に向けた検討や取り組みも行って参りますが、今後も更なる取り組みの強化を図って参ります。

※新専門医制度とは

平成 30 年度に始まった制度で、初期研修を修了した医師（専攻医）が指導医のもとで臨床研修を受け、一定数以上の症例や手術等の経験を積むことにより、一般社団法人日本専門医機構から「専門医」としての認定を受けることができる制度大学病院などの基幹病院策定のプログラムのもと、連携病院として魅力のある病院でなければ、医師の派遣はもとより若手医師の確保も困難となる。

3 国保税の負担軽減をはかること（国保医療課）

①被保険者の世帯人数が多い世帯や所得の低い世帯ほど負担の重い、「均等割」、「平等割」を廃止し国保税の負担軽減を図るため、国に対し制度改正と国の負担増を求めること。

保険税の構成につきましては、兵庫県国民健康保険運営方針の応能割と応益割の割合の中で、「所得割」「均等割」「平等割」に基づき基本に設定するとされており、このことから、「均等割」「平等割」を廃止することは考えておりませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、三田市では国に対し、市長会等を通じて財政支援を求めてきておりますので、併せてご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

②「所得の激減」を「5割」から「3割」に拡大するなど市独自の減免制度を充実させること。市独自の減免については、被保険者の負担ではなく、市の一般会計で負担すること。

三田市独自の減免に対しては、国庫補助等がなく、減免を拡充することにより保険税収入の減額を三田市の一般会計で負担することは、国保被保険者以外の税を充当することであり、公平性に欠けることから、国保被保険者以外の市民の理解を得ることが難しいとともに、国においても国保財政の補填を目的とした一般会計からの繰り入れを解消していく動きのなかで、三田市独自軽減の拡充につきましては考えておりませんので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症により減収となり、国民健康保険税の納付が困難となった方につきましては、国の財政支援制度に基づき減免制度を創設しておりますので、対象となる国保被保険者にご利用いただきたいと思いますと考えております。

4 介護制度の改善・充実と高齢者福祉対策を急ぐこと（介護保険課・いきいき高齢者支援課）

①基金を活用して介護保険料の負担軽減をはかること。

基金の活用につきましては、第 8 期（令和 3～5 年度）の保険料の算定に当たり、介護給付費準備基金 9 千万円の活用を図ることで保険料の引き下げを実施しております。

②必要な介護や要支援 1・2 が利用する通所型サービス B 施設（高齢者ふれあいデイサービス）の全市的な設置への支援など市独自の支援策を設けること。

通所型サービス B（高齢者ふれあいデイサービス）施設の全市的な設置への支援については、令和 3 年度から当該サービス実施箇所を 2 か所増やして市内計 5 か所で NPO 法人への委託により実施しているところです。今後も、より多くの地域の高齢者が当該サービスを含めた多様な生活支援サービスを利用できる体制を構築するため、生活支援コーディネーター等関係機関が連携して、地域への働きかけや取り組みへの支援に努めてまいります。

③深刻な老々介護の実態を把握し、負担軽減策を講じること。

三田市では毎年民生委員・児童委員の協力により要援護高齢者調査を実施し、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯及び歩行や視覚、聴覚等困難な方などの生活支援の必要な高齢者を把握するとともに、市内 6 か所の地域包括支援センター・高齢者支援センター等の相談窓口を中心にケアマネジャー等の介護事業者や民生委員児童委員と連携しながら適切な支援につながるよ

う努めております。高齢者が高齢者を介護せざるを得ない状況につきましては、深刻な課題であると認識しており、介護保険制度や介護保険制度以外のサービスを活用することにより、介護者の負担軽減を図っていくことが必要であると考えております。また、民生委員、自治会、近隣住民をはじめ地域全体で見守り、支え合う仕組みづくりが重要であると考え、地域包括ケアシステムの推進に向けて様々な取り組みを順次進めていく予定です。

5 高齢者および交通対策の強化をはかること（交通まちづくり課）

①「高齢者交通費助成」の助成額を増額すること。また、JRへの利用拡大をはかること。

高齢者運賃助成制度につきましては、急速な高齢化の進行や運転免許返納に伴う移動手段の転換を考慮し、使いやすく持続可能な制度を目指して検討を進めているところです。交通事業者の理解と協力を得ながら、引き続き公共交通を利用してお出かけしやすい制度の構築を目指し、今後も検証・展開してまいります。

②市の責任で、「コミュニティバス」の運行や「デマンドタクシー」の導入など外出を支援すること。

高齢者の皆さまを含む交通弱者の移動手段の確保は、三田市の大きな課題であると認識しております。交通まちづくり課では、「みんなで育てる地域内交通検討支援プログラム」を設置し、地域の実情に応じた地域内交通の導入と定着を目的に地域とともに検討を進めております。すでに本プログラムを活用して、市内3地区が地域の交通課題について検討を進め、広野地区、小野地区では自家用有償旅客運送が開始しました。引き続き地域の皆様とともに、持続可能な移動手段の確保に向けた検討・展開してまいりたいと考えております。

③新三田駅にエスカレータの設置をJRに求めること。

新三田駅には、平成13年度にエレベーター設置により、改札からホームへの交通バリアフリーへの一定の対応がなされたところです。高齢者をはじめ、誰もが円滑に安心して鉄道を利用できるよう、エスカレータの設置については、福知山線（大阪～新三田間）の沿線市で構成される福知山線（大阪～新三田間）沿線都市連絡協議会を通してJR西日本に要望を行い、要望に対してJR西日本より「新三田駅は、すでにバリアフリールートとして1経路整備済みであり、現時点ではエスカレータ設置計画はございません」との回答を受けておりますが、引き続き要望してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

6 高齢者の交流とゴミ出し支援策の充実

①敬老会への助成金を復活すること。（いきいき高齢者支援課）

三田市としましては、元気な高齢者が増えている中、高齢者のニーズの多様化に対応し、健康で元気に生きがいを持って安心した生活を送っていただける社会環境づくりに取り組むため、敬老行事補助金の財源を生きがいづくり、健康づくりを促す事業等を実施するために活用することといたしました。あわせて、長寿のお祝いとして、平成30年度から、米寿（88歳）、百寿（100歳）の節目年齢の方に対するお祝いを実施し令和3年度も実施しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

②ゴミ出し困難者への戸別収集を実施すること。（クリーンセンター）

高齢者などごみ出しが困難な世帯へのごみ出し支援は、介護保険サービス事業者による事業のほか、近年、共助の取り組みとして地域コミュニティによる自主的な生活支援として取り組まれるケースが増えているところです。しかしながら、今後、三田市においても急激な高齢化が進む中、ごみ出しに支援が必要となる世帯の増加も想定されることから、地域コミュニティにおける共助の取り組みの拡充と併せて、ごみ出し支援のあり方について具体的な検討を進め、実施可能なものから取り組みを進めてまいります。

③加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を導入すること。(障害福祉課)

会話や音の聴取が困難な方については、障害者総合支援法の補装具費支給制度により購入の補助を行っています。補装具費支給制度は、身体障害者手帳により難聴要件を確認するため身体障害者手帳の所持が必要です。加齢性難聴の方でも、身体障害者手帳の難聴要件と同様の聴覚レベルであれば、手帳を取得し補装具支給制度を利用して補聴器を購入することができます。

したがって、加齢性難聴についても、補聴器が必要となる程度の症状まで進行している場合は、身体障害者手帳を取得いただき本制度による補聴器購入補助のご利用をお願いいたします。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課 (TEL 079-559-5035)

※回答させていただいた内容に質問等ございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。